

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **枚方市** (都道府県: **大阪府**)
 本事業の担当部局名 **子ども未来部 子ども青少年政策課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)			
個別事業名	枚方市結婚等新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日	~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	120,000,000			円
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【対象費目】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
	【その他独自要件】			
「枚方市パートナーシップ宣誓の証明に関する要綱」に基づくパートナーシップの宣誓をし、その証明を受けた世帯も対象とする。無職者の所得合算により国基準の所得要件を超過する場合であっても、有職者のみの所得で要件を満たす場合は、当該世帯も対象とする。前年度1月~3月婚姻については、前年度要件を満たす場合に対象として一定期間受け付ける。(経過措置) 市独自要件については、市の財源で対応。				
2. 申請見込				
①新規世帯見込	上記のうち	360 ともに29歳以下 238	世帯 世帯	左記以外 122 世帯
②継続補助見込	見込世帯数	40	世帯	
対象経費支出予定額		12,000,000	円	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	市の結婚支援事業が結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立つ件数	%	90 (令和5年)	99.4 (令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.21 (令和2年)	
	婚姻件数	件	1981 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	99.5
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	73	72.8
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80	84.6
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	大阪府には、HP等での本事業の周知に取り組んでいただくとともに、府下の結婚等新生活支援事業の実施状況について、情報共有を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産関係業者等に対し、チラシの配架等に協力していただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			